

表1 各国憲法の制定年（～1940年代）と改正の実際

2025年6月末日更新

(駒澤大学名誉教授 西 修)

NO	国名	制定年	改正の実際
1	アメリカ	1787年	1992年年5月までに18回、27か条の追補
2	ノルウェー	1814年	頻繁（400回以上とも、近年改正2014年 ＜大改正＞…23年5月…24年5月）
3	ベルギー	1831年	頻繁（1994年2月以降17年10月までに30回）
4	ルクセンブルク	1868年	頻繁（1919年5月から16年10月までに37回改正）
5	オーストラリア	1901年	77年7月までに8回改正
6	メキシコ	1917年	2024年12月までに270回改正
7	オーストリア	1920年	頻繁（近年改正22年、23年
8	リヒテンシュタイン	1921年	18年末までに35回改正
9	ラトビア	1922年	18年10月までに13回改正
10	レバノン	1926年	04年9月までに11回改正
11	アイルランド	1937年	19年6月までに38回改正
12	アイスランド	1944年	13年7月までに7回改正
13	インドネシア	1945年	59年に復活、 02年8月までに4回改正（のべ71か条）
14	日本	1946年	無改正
15	中華民国（台湾）	1947年	05年6月までに7回改正（うち1回は無効判決）
16	イタリア	1947年	22年11月までに20回改正 （20年9月の改正は国会議員の大幅減）
17	ドイツ	1949年	25年3月までに68回改正
18	コスタリカ	1949年	頻繁（近年改正20年6月）
19	インド	1949年	23年9月までに106回改正

* 日本国憲法は、世界の成典化憲法保有189か国中、古い方から14番目、無改正。

参考

* フランス（1958年） 24年3月（中絶の自由導入）までに25回改正。

* スイス憲法は、2000年1月1日に新憲法が施行、24年3月までに36回改正。

* フィンランドは2000年3月1日に新憲法が施行、18年10月にまでに4回改正。

非成典化憲法 国 イギリス、ニュージーランド、サウジアラビア、イスラエル、サンマリノ、バチカン。恒久憲法未制定国 リビア。
